

平成31年度第3回庁議 議事要旨(記録)

平成31年4月23日庁議資料

開催日 平成31年4月16日 (火曜日)
開催場所 市長公室
開始時間 午前 10時00分
終了時間 午前 10時50分

庁議内容

- | | | |
|-------|---|----------------------------|
| 付議 | 1 | 国立市南部地域整備基本計画 中間見直し(案)について |
| 報告事項 | 2 | 本田家住宅保存活用計画の策定について |
| その他報告 | 3 | 大型連休期間中の対応について |

出席者(14名)

庁議メンバー
(14名)

市長
副市長
教育長
政策経営部長
行政管理部長
健康福祉部長
子ども家庭部長
事業団設立準備担当部長
生活環境部長
都市整備部長
都市整備部参事
会計管理者
議会事務局長
教育次長

代理出席者
(0名)

【付議】

1. 国立市南部地域整備基本計画 中間見直し(案)について
・説明員：南部地域まちづくり課長
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)

【報告事項】

2. 本田家住宅保存活用計画の策定について
・説明員：生涯学習課主査
本田家住宅保存活用計画の策定について報告があった。

【その他報告】

3. 大型連休期間中の対応について
・説明員：各部長
<内容>
4月27日(土)から5月6日(月・祝)までの大型連休期間中における各部署の対応について情報共有を行った。

付議事案名: 国立市南部地域整備基本計画 中間見直し(案)について

提案課 都市整備部 南部地域まちづくり課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
② (庁議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）

国立市南部地域整備基本計画の中間見直し（案）について、庁内合意を得るため付議する。

2. 経過及び現状

平成26年度に策定した本計画は、計画期間を令和5年度（2023年度）までの10年間としており、平成30年度に5年が経過した。

この間、土地区画整理事業、市道拡幅整備事業、南武線連続立体交差事業などで進捗があり、また谷保の原風景保全基金の創設、都市計画マスタープランの改訂など、関連施策の進展や関連計画の更新等があったことから、計画の中間見直しに向けて庁内関係課による各事業の進捗状況及び見直し項目の調査、見直し案の庁内連絡会における検討、市民意見の募集、市民意見交換会などを行った。

3. 具体的な措置

別紙のとおり、「国立市南部地域整備基本計画 中間見直し」を決定する。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な質疑等】

・意見交換会ではどのような意見があったか。
→ 主に市街地整備、都市計画道路や狭あい道路の整備、南武線連続立体交差事業等についての意見が寄せられた。